

整備基本計画 目次

第 1 章 計画策定の経緯と目的

1-1	計画策定の経緯	
1-2	計画の目的	
1-3	委員会の設置	
1-4	関連計画との関係	

第 2 章 計画地の環境

2-1	自然的環境	
2-2	歴史的環境	
2-3	社会的環境	

第 3 章 仙台城跡の概要

3-1	史跡指定の状況	20
3-2	史跡の概要	21

第 4 章 仙台城跡の本質的価値 22

第 5 章 仙台城跡および広域関連整備の現状と課題

5-1	仙台城跡の現状と課題	25
5-2	広域関連整備の現状と課題	26

第 6 章 基本理念と基本方針

6-1	基本理念	27
6-2	基本方針	28

第 7 章 整備基本計画

7-1	全体計画および地区区分計画	31
7-2	景観に関する計画	41
7-3	遺構保存・修復に関する計画	46
7-4	遺構表現に関する計画	49
7-5	動線計画	52
7-6	案内・解説施設に関する計画	60
7-7	便益施設に関する計画	65
7-8	地形造成に関する計画	67
7-9	関連歴史資産との連携に関する計画	69
7-10	調査等に関する計画	71
7-11	公開・活用に関する計画	72
7-12	管理・運営に関する計画	73

第 8 章 事業計画

8-1	事業概要	
8-2	前期計画	
8-3	後期計画	
8-4	事業スケジュール	

7-9 関連歴史資産との連携に関する計画

仙台城跡の周辺には、本計画の「第3章 史跡の概要」でまとめたように、経ヶ峯伊達家墓所や大崎八幡宮等の「仙台城跡を補完する歴史資産」が多数存在します。これらの文化財について史跡仙台城跡と連携した整備・活用を図り、市民及び来訪者の理解・関心を促進し、市内の回遊性と、仙台城跡を中心とした歴史資産の魅力を上させます。さらに、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の構成文化財との連携も図り、国内外への積極的な発信と、整備・活用を行うことで、地域全体の活性化を目指します。

(1) 関連歴史資産の一覧

本節で対象とする関連歴史資産は、仙台市内における史跡仙台城跡を補完する歴史資産と、宮城県内における日本遺産「政宗が育んだ“伊達な”文化」を構成する文化財のうち主要なもの(仙台城跡を補完する歴史資産と重複する物を除く)とします。

表 7-6 関連歴史資産の一覧

仙台城跡を補完する歴史資産	大崎八幡宮【国宝】 伊達政宗による造営。現存最古の権現造りで総漆塗、極彩色、飾金具による豪華で流麗な桃山様式。伊達な文化を最も代表する建造物。	作成中 (説明・写真を挿入予定)	写真挿入予定
	愛宕神社		
	石垣町		
	石切丁場推定地		
	石切町		
	奥州街道		
	北目城跡		
	経ヶ峯伊達家墓所		
	大満寺虚空蔵堂		
	榴岡天満宮		
	東照宮		
	西館跡		
	芭蕉の辻		
	陸奥国分寺薬師堂		
	茂ヶ崎山伊達家墓所		
	四ツ谷用水取水口		
	若林城跡		

の 構 成 文 化 財 (主 要 な も の) 日 本 遺 産 「 政 宗 が 育 ん だ “ 伊 達 な ” 文 化 」	作成中 (説明・写真を挿入予定)

(2) 連携に関する計画

前述した歴史資産を効果的に活用し、広域的な回遊性の向上と地域活性化に寄与するため、関連歴史資産および関係部局、関係機関等と連携し効果的な整備を検討します。

①関連歴史資産との連携的な整備

関係部局・関係機関等と連携を図り、来訪者が楽しみながら学ぶことができる整備を検討します。また、来訪手段についても既存のものを活かしつつ、より来訪しやすい環境の整備を検討します。

②関連歴史資産との連携的な活用

関係部局・関係機関等との連携を図り、来訪コースの設定や、各種イベントの企画など、様々な活用方法について検討し、地域全体の活性化に寄与することを目指します。

今後の整備事業を進めるにあたり、必要となる各種調査を計画的かつ継続的に実施します。各種調査実施にあたっては、史跡の保存および来訪者の安全に十分留意して行い、公開可能な調査成果については積極的な情報公開に努めます。

(1) 仙台城跡の実態解明

①発掘調査

発掘調査により仙台城跡の実態解明に努めます。調査は仙台城跡調査・整備委員会による指導・助言の下に実施します。また、調査による掘削は遺構保存の観点から必要最小限に留めます。

②史資料調査

文献や絵図等の史資料調査により仙台城跡の実態解明に努めます。

(2) 地表顕在遺構の記録

石垣等の地表顕在遺構の測量調査を行い、現状を把握し記録します。これらの測量調査を継続的に実施することで、経年による変化を捉え、危険性を含む箇所を把握します。また、自然的・人的要因により地表顕在遺構がき損し修復が必要となった場合には、修復の基礎資料として測量調査の記録を活用します。

(3) 活用状況の実態把握

来訪手段や目的等、来訪者の実態把握を行い、来訪者のニーズに合った活用方法の検討材料とします。

史跡仙台城跡の本質的価値や各種調査成果等の情報の積極的な公開と、仙台城跡として適切で市民のニーズに合った活用について、効果的な方法と整備方針について検討する必要があります。

仙台市では、これまでも調査成果の公開、学校教育における支援、市民向けの講座や見学会等を行ってきました。また、各団体によるガイド等の活動も行われています。これらの活動については今後も継続的な実施を目指します。

(1) 公開に関する計画

史跡仙台城跡の本質的価値や歴史、各種調査成果、活用についての情報を積極的に発信し、理解と関心を深めることによって来訪を促します。

(2) 活用に関する計画

史跡仙台城跡の本質的価値について、参加者が楽しみながら学び、魅力を発見できる活用方法を検討します。検討に際しては、参加者の安全に十分配慮し、ユニバーサルデザインの視点に立ったものとなるよう考慮します。

仙台北城跡の管理・運営については、様々な部局および機関が関わっています。基本的には、史跡の管理団体である仙台市が主体となった管理・運営を行います。関係部局・関係機関との連携のうえ、管理・運営を行います。

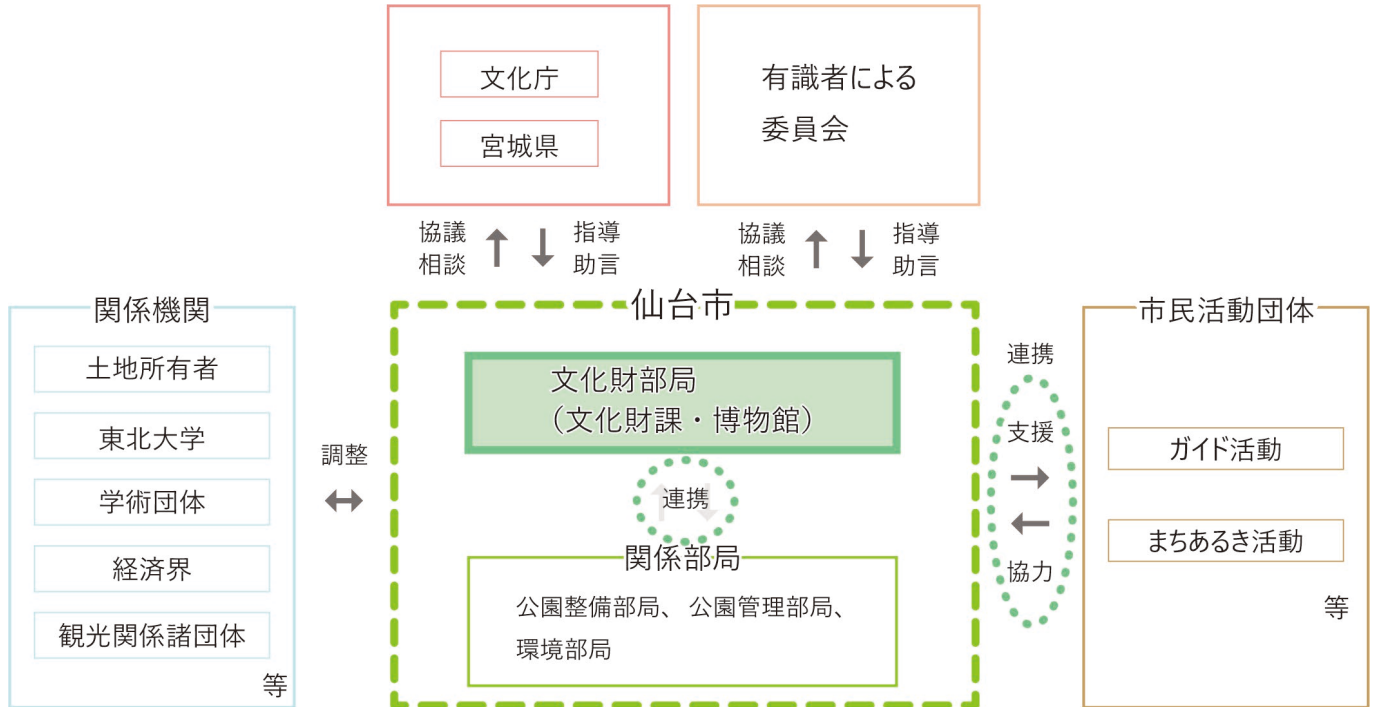


図 7-34 管理・運営の体制

文化財部局では、史跡の日常的な管理・点検等を適切に実施し、遺構の変形や損傷、植生や施設の状態を把握することで早急な対応を図り遺構保存と来訪者の安全確保に努めます。また、自然災害や事故等における危機管理についても早急かつ適切な対応に努めます。

(1) 危険箇所の把握

本丸跡東側崖の崩壊や、来訪者の安全もしくは遺構保護に影響を及ぼす植生について、定期的な巡回による状態把握を行います。また、避難経路や災害時の設備についても点検を行います。特に地震や大雨等の自然災害発生後は、関係機関と情報共有し、速やかに危険箇所の発生状況を確認します。

(2) 整備済み施設の状況把握

史跡地内で既に整備されているサイン施設や遺構表示等の各施設について、定期的な巡回によって、劣化や不良、その他の異常がないか状態把握を行います。